

令和6年 第6回教育委員会 会議録

日 時	令和6年4月24日（水） 午前9時00分～午前11時00分
場 所	向日市役所 第10会議室
出席委員	山本教育長、松本委員、流石委員、中野委員
事務局	教育部長、教育監兼総括指導主事、教育部主席課長兼文教課長、学校教育課長、生涯学習課担当課長、学校教育課担当課長兼総括指導主事、学校教育課主幹兼総括指導主事、学校教育課主幹、文化資料館担当課長、図書館長、文教課副課長、文教課主任
議 題	委員会諸報告
傍 聴 者	なし
教育長	開会宣言
教育長	会議規則の規定により、第4回及び第5回会議録の承認について諮る。 (全員異議なし)
教育長	会議録は承認された。 本日はまず、委員会諸報告として、「令和6年度小中学校の主な新規事業等について」報告願う。
事務局	— 令和6年度小中学校の主な新規事業等について — 今年度、国・府・市の研究指定及び新規事業、継続事業を含む主な内容については、資料の通りである。 学校指導体制の充実を図るため、京都府教育委員会がスクールカウンセラーを向陽小学校、第3向陽小学校、第5向陽小学校、第6向陽小学校と全ての中学校に配置し、第3向陽小学校から第2向陽小学校と第4向陽小学校に巡回している。また、不登校支援充実等のため、向日市教育委員会にスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを配置し、市内小中学校の巡回をしている。 上段の表には、研究指定を掲載している。上から順に、国の指定事業、府の指定事業、乙訓教育局の指定事業である。 新規事業としては、西ノ岡中学校ブロックで指定を受けている、第2向陽小学校、第6向陽小学校、西ノ岡中学校の3校の、「京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～」活用推進事業がある。 昨年度から本格実施となったタブレット端末を使用した京都府学力・学習状況調査の結果データを分析し、授業改善や学力向上の取り組みを具体化する研究である。探求的な学習過程において、ICTを効果的に活用し、

	<p>学ぶ楽しさと意義が実感できる授業モデルや学校モデルをつくり上げることを目標としている。</p> <p>下段の表には、配置について掲載している。一番上が、全小中学校に配置している部分であり、その下が、各小中学校に配置がある部分である。</p> <p>今年度の新規事業は、第2向陽小学校の理科専科教員の配置と同じく、第2向陽小学校の特別支援教育充実事業として、週27時間勤務の非常勤講師の配置がある。</p> <p>理科専科教員については、5・6年生の理科を中心に指導を行っている。その他の事業については、昨年度からの継続事業である。</p> <p>【質疑等】</p> <p>「京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～」自体は昨年からは始まった事業かと思うが、府が指定されるこの推進事業については、予算がどうつくのか、どういった支援を府の方でしていただけるのかなど、もう少し具体的に伺いたい。</p>
<p>委員</p> <p>事務局</p>	<p>令和6年度から8年度までの3年間を実施期間とし、ブロックでの指定となっているが、予算はついていない。</p> <p>京都府教育委員会、特に乙訓教育局の方から指導を受けながら、この「学びのパスポート」をいかに活用して授業改善に生かすかという研究に取り組むものである。</p> <p>従来の京都府学力診断テストでは主に学校全体や府の平均点を指標として見ていたが、令和5年度から始まった「学びのパスポート」は、個人が一年間でどれだけ伸びたのかという伸びを測るテストになった。それをどう授業に活かしたり、その子に対する個別の指導に活かすか、集中して研究していく、推進していくという事業になる。</p> <p>府の指定を受けられたことで、このテストを作成した京都府の指導主事が来て、改めて説明や直接指導をしてくれるというメリットがある。</p>
<p>委員</p> <p>教育長</p> <p>委員</p>	<p>この推進事業において、1人の子どもがどう伸びたかということが、全体的な傾向等の把握に使われるだけでなく、本人もわかるということか。</p> <p>本人に結果を返すので、本人もわかることになる。</p> <p>本人が結果を受け取った時に、本人がわかるような説明をすることは、とても大切であると思う。</p> <p>教員だけが一生懸命に勉強して、子どもが「そうなんや」というだけで終わってしまったり、宝の持ち腐れになることもよくある。</p>

<p>委員</p>	<p>結果は個々に異なるため、活用方法も難しいところはあると思うが、伸びたということをしっかり伝えていくと、子どもの学習意欲もまた上がる。</p> <p>資料上段に、京都府教育委員会が各学校にスクールカウンセラーを配置するというのと、向日市教育委員会もスクールカウンセラーを配置し巡回するとあるが、これは別のカウンセラーということでしょうか。</p> <p>各学校にもスクールカウンセラーを配置したうえで、さらに教育委員会もスクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーを配置するというので、各学校に常駐される方に加えて、別途巡回の方もいるということでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>おっしゃるとおり、府のスクールカウンセラーと市のスクールカウンセラーは、基本的には別の人物が担っている。</p> <p>それぞれ全ての学校に巡回しており、均等に、全ての学校に月1回から3回は必ずスクールカウンセラーが行くという体制を取るために、市費の方でも補って配置しているということである。</p>
<p>委員</p>	<p>小学校に理科の専科教員を5・6年生を中心に配置されるとのことだが、他の地域では主に英語の専科教員を多く配置されているところもある中、ここに理科の教員を配置するというのは、何か主張や期待されていることなどがあるのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>児童生徒たちの理科離れということが久しく言われている中で、理科の専門的な知識や見識を持った教員が理科の指導をすることで、子どもたちの理科の興味や知識を高められることも期待している。</p> <p>同様の趣旨で理科専科教員の配置がされている学校もある。</p> <p>今年度から、第2向陽小学校の方にもその理科専科教員が配置されたところである。</p> <p>専門性の高い教員による授業を実施することで、より充実した教育が進められると考えている。</p>
<p>教育長</p>	<p>次に、「令和6年度向日市教育相談体制について」報告願う。</p>
<p>事務局</p>	<p>— 令和6年度向日市教育相談体制について —</p> <p>令和5年度の本市の不登校児童生徒数については、小中学校とも増加傾向にあり、依然として、本市の重点課題の一つである。令和5年度の補正予算で拡充した不登校早期対応チームを始め、改めて令和6年度の向日市教育相談体制について、概要を報告させていただく。</p>

図の一番左から、まず、向日市教育委員会の中に、教育支援センター機能があり、その中で定期的に、基本的には月1回、不登校実務者会議を開いている。

この不登校実務者会議では、各学校から毎月上がってくる不登校の状況報告を使って、市全体の不登校の状況を分析し、そこから不登校の対応施策の方向性について協議をしている。

また、学校の要請に応じて、ケース会議に参加することもある。

不登校実務者会議のメンバーで学校訪問や教育相談コーディネーター研修会を行い、各校の教育相談体制の強化も図っている。

不登校実務者会議の構成メンバーは、教育監と担当指導主事2名、専門家として、小学校に巡回していただいているスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカー、そして本市で10年以上勤務していただいている来所相談の臨床心理士からなっている。

次に、図の真ん中の緑の欄のとおり、実際の相談体制については4本柱で組んでいる。

1段目は、来所相談と電話相談である。向日市教育委員会内で、臨床心理士等による相談を受けている。来所は週2日、火曜日と木曜日で、電話相談は平日週5日、毎日受け付けている。

2段目は、旧適応指導教室の「ひまわり広場」である。向日市天文館内で、児童生徒の社会的自立に向けた支援を実施している。

今年度は予算を増額していただき、平日週5日の午前中に指導員15名体制、1日3名ずつの体制で実施している。

3段目は、専門家による支援である。これも令和5年度補正予算から増額をしていただいている。

1番目、スクールカウンセラーを向陽小と全中学校に週1回配置する。

2番目、スクールソーシャルワーカーを勝山中学校に週1回配置する。

3番目、コロナ禍を機に府の方から巡回配置を少しずつ増やしていただいていたが、学校のニーズはもっと高いため、市費で補いながら上記1・2番目の配置のない学校へも、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを、月1回から3回巡回させるという体制をとっている。

4番目、不登校早期対応チームが、各校の不適応や不登校傾向がある児童生徒の状況を見立て、不登校の未然防止を図るために巡回している。不登校早期対応チームのメンバーは、臨床心理士、作業療法士、特別教育支援士等の専門家で組織しており、各学校へ学期に1回から3回の頻度で巡回している。

4段目は、心の相談サポーター等である。臨床心理を学ぶ大学院生等に、本年度から14名、各小中学校の別室対応や、教室に入りにくい児童生徒の対応をしてもらっているところである。

図の右側の黄色の部分、これらの支援を受けている学校については、別

	<p>室の運営ということで、令和5年度から今年で2年目になる京都府指定の「不登校児童生徒支援システム構築事業」もあり、勝山中学校ブロックをはじめ、それ以外の小中学校でも別室の取り組みが進んできているところである。</p> <p>【質疑等】</p>
委員	<p>非常にわかりやすい資料であった。 このような図表は今までも作成されていたのか。</p>
事務局	<p>これまでも作成していたが、かなり細かいことを書いていて少し見にくいということで、今回リニューアルし、新たに作ったところであった。</p>
委員	<p>いろいろ相談する先があることはわかっているけど、何だかごちゃごちゃしていて正直わかりづらい、ということもあったと思う。 実際に支援の必要な児童やその保護者も、この図表を見ることは可能なのか。</p>
事務局	<p>今のところこの図表自体を広く公開はしていない。</p>
委員	<p>ホームページを見たら出ているなど、あってもいいのではないかなと思う。 自分の子どもが支援が必要になったかもしれないと思うと、こういうものを目にしたら、少し安心すると思う。 まだ相談までいかないが、どうしようかと思いはじめるといった段階でも、少し見たらわかるとなれば、保護者も少し気持ちが落ち着くのではないかな。</p>
事務局	<p>皆様に知っていただくことも非常に大事であり、検討していきたいと思う。</p>
委員	<p>このフローチャートを見ると、向日市が前向きで、よい取り組みがあるなというのが理解できて、ありがたいと思う。 不登校実務者会議について、向日市のこうした取り組みは、全部集約して、丁寧にいろいろな段階を経て実施されており、さらに不登校実務者会議が毎月開かれているのはすごいことであるように感じたが、これは普通のことなのか。力を入れている方なのか。</p>
事務局	<p>京都府の方で不登校拠点整備事業という、教育支援センターの機能をさらに充実させるための事業も受けており、そこでスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置も受けている。</p>

<p>教育長</p>	<p>今までは、学校に巡回して見ていただいていたが、支援センターに来ていただいて、そこで府・市全体のことをきちんと話し合ったり、分析してもらおうということで、昨年からスタートしたものである。</p> <p>学校からの報告も、毎月とてもきめ細かな情報を上げていただいている。それを分析し、不登校の解消に向け活用できないかと始めたものである。</p> <p>こうしたいろいろな手だてはしているが、なかなか不登校が収まるような状況にはなっていない現状ではある。</p> <p>率としては増加しているが、令和5年度の取り組みによって、半数以上は不登校が解消されるという実績も出てきてはいる。</p> <p>学校に行くことだけが目的ではないが、様々な居場所づくりをしていく必要があると考えている。</p>
<p>教育長</p>	<p>次に、「小中学校における内科健康診断について」報告願う。</p>
<p>事務局</p>	<p>— 小中学校における内科健康診断について —</p> <p>令和6年度の内科健康診断については、令和6年1月22日付け文部科学省通知「児童生徒等のプライバシーや心情に配慮した健康診断実施のための環境整備について」を受け、これまでからのパーテーション使用等に加え、新たに「体操服のみの着用」で実施しているところである。</p> <p>保護者あてにこの内容について文書で通知するとともに、各学校長あてに、事前に学校医と十分に連携し実施方法についての共通理解を図り、保護者等にも周知を行うよう通知したので、報告させていただく。</p> <p>周知した内容については、健康診断の目的、体操服着用での実施、プライバシーへの配慮について明記しているところである。</p> <p>【質疑等】</p>
<p>委員</p>	<p>本件についてはこれまでからいろいろと議論されており、医師会の意向も頑ななところもあったが、一定、理解はいただけたということで、この方針で進めていくということか。</p>
<p>事務局</p>	<p>令和6年3月に乙訓2市1町の担当者と乙訓医師会で協議を行い、向日市の実施方法について、今年度は国の通知を受け、体操服のみ着用でお願いしたいと伝えた。</p> <p>乙訓医師会からは、正確な診断を実施するにあたり、体操服の着用はどうかというご意見もいただいている。</p> <p>今年3月に協議を行い、4月16日から内科健康診断が始まるので、</p>

委員	<p>今年度は、乙訓医師会も各市町の実施方法に準じて健康診断を行うこととなり、また実施後に再度協議が必要と考えている。</p> <p>再度、着衣では駄目だと言われる可能性もあるのか。</p>
事務局	<p>今回初めての実施方法となるため、教育委員会からも担当者や女性職員が現場に行き、実態を見ているところである。</p> <p>我々としても、着衣だけが目的ではなく、正確な検診ができるようにはしていただきたいため、基本は体操服を着て医師の前に座る形だが、医師の指示に従って、必要な場合には服を上げて対応している。</p> <p>乙訓医師会としては、乙訓2市1町で対応を統一してほしいという意見もあるため、今年度こうして実施していただいたうえで、課題等があればまたお聞きしながら、乙訓医師会とは話をしていく必要がある。</p>
委員	<p>服をめくりあげる場合、生徒自身で服をあげるのか。看護師等が対応するのか。</p> <p>誰かに無理やりあげられるのは嫌だと言う生徒もいたり、難しいところかと思うが、どう対応されているか。</p>
事務局	<p>養護教諭が対応している。</p>
委員	<p>体操服は半袖のものや長袖のジャージなど、どんなものがよいのか。</p> <p>ジッパーのついたジャージでもよいのであれば、そちらのほうが楽なのではないかとも思う。</p>
事務局	<p>基本的には白の半袖の体操服を想定して実施しているが、前年度までにジャージ着用で実施された学校もあったとは聞いている。</p>
事務局	<p>何校かの実施状況を見てきたが、全員白の半袖の体操服で実施していた。</p> <p>アトピー性皮膚炎の兆候を見つけるためには肘の内側を見るのが一番よい方法であったことも、理由としてあったようである。</p> <p>今回は長袖の方もいたが、一定の位置まで袖をまくるよという指示を受け実施している。</p>
委員	<p>基本的なことで、当然かと思うが、この通知は男女で全く違いはない形で出されるということによいか。</p>
事務局	<p>男女問わず、統一である。</p>

教育長

閉会宣言

令和6年第6回教育委員会

令和6年4月24日（水）
午前10時00分から
向日市役所 第10会議室

1 開 会

2 会議録の承認について

3 議 案

委員会諸報告

- ・令和6年度小中学校の主な新規事業等について
- ・令和6年度向日市教育相談体制について
- ・小中学校における内科健康診断について

4 閉 会

令和6年度 小中学校の研究指定及び主な新規事業等について

令和6年4月24日
学校教育課指導係

今年度、国または府、市の研究指定及び新規事業(継続事業含む)等の主な内容は以下のとおりです。
学校指導体制の充実を図るため、京都府教育委員会が、SCを向陽小、3向小(2向小・4向小巡回)、5向小、6向小、全ての中学校に配置しています。
また、不登校支援充実等のため、向日市教育委員会にSSW、SCを配置し、市内小中学校を巡回しています。

事業・内容等		指定年度	公開日等
国指定	全小学校	「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」 ※向陽・3向・6向は算数と英語、2向・4向・5向は英語のみ	R6
	全中学校	「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」 ※勝山は数学と英語、西ノ岡・寺戸は英語のみ	R6
府指定	向陽小	不登校児童生徒支援システム構築事業	R5・6・7
	3向小	教科担任制を見据えた系統的な学び推進事業(理科専科1名配置)	R4・5・6・7
	5向小	不登校児童生徒支援システム構築事業【非常勤講師 週20h】	R5・6・7
	勝山中	不登校児童生徒支援システム構築事業【1名配置】	R5・6・7
	2向小	「京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～」活用推進事業	R6・7・8
	6向小	「京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～」活用推進事業	R6・7・8
	西ノ岡中	「未来の担い手育成プログラム研究校」 「京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～」活用推進事業	R4・5・6 R6・7・8
局指定	西ノ岡中	学力充実指定校	R6

府配置	全小中学校	通級指導教室担当教員(4向小のみ2名配置)、教員業務支援員		
市配置		特別支援教育支援員、学校図書館支援員		
府配置	向陽小	まなび・生活アドバイザー【元教員 週27h】		
		サポートセミナー加配 (小中連携英語科5・6年 配置校:勝山中)		
		小学校理科専科教員 特別支援教育充実事業【非常勤講師 週27h】 (小学校英語専科 配置校:6向小)		
	2向小	特別支援教育充実事業【非常勤講師 週27h】 (小学校英語専科 配置校:6向小)		
		特別支援教育充実事業【非常勤講師 週27h】 (小学校英語専科 配置校:4向小) (小中連携音楽科5・6年 配置校:寺戸中)		
	3向小	特別支援教育充実事業【非常勤講師 週27h】 (小学校英語専科 配置校:4向小) (小中連携音楽科5・6年 配置校:寺戸中)		
		サポートセミナー加配 小学校英語専科教員(3向小) 特別支援教育充実事業【非常勤講師 週27h】 (小中連携音楽科5・6年 配置校:寺戸中)		
		小学校教科担任制 事務職員加配 (小中連携英語科5・6年 配置校:勝山中)		
	4向小	小学校教科担任制 事務職員加配 (小中連携英語科5・6年 配置校:勝山中)		
		小学校教科担任制 小学校英語専科教員(2向小) 特別支援教育充実事業【非常勤講師 週27h】		
		小学校教科担任制 小学校英語専科教員(2向小) 特別支援教育充実事業【非常勤講師 週27h】		
	5向小	小学校教科担任制 小学校英語専科教員(2向小) 特別支援教育充実事業【非常勤講師 週27h】		
		小学校教科担任制 小学校英語専科教員(2向小) 特別支援教育充実事業【非常勤講師 週27h】		
	6向小	小学校教科担任制 小学校英語専科教員(2向小) 特別支援教育充実事業【非常勤講師 週27h】		
小学校教科担任制 小学校英語専科教員(2向小) 特別支援教育充実事業【非常勤講師 週27h】				
勝山中	小中連携英語科(向陽小、5向小) まなび・生活アドバイザー【SSW 週8h 35週】			
西ノ岡中	共同学校事務室加配			
寺戸中	小中連携音楽科(3向小、4向小) *立命館大学との連携協力校<教職大学院実習校>【非常勤講師 週10h】			

()は、兼務先の学校です。

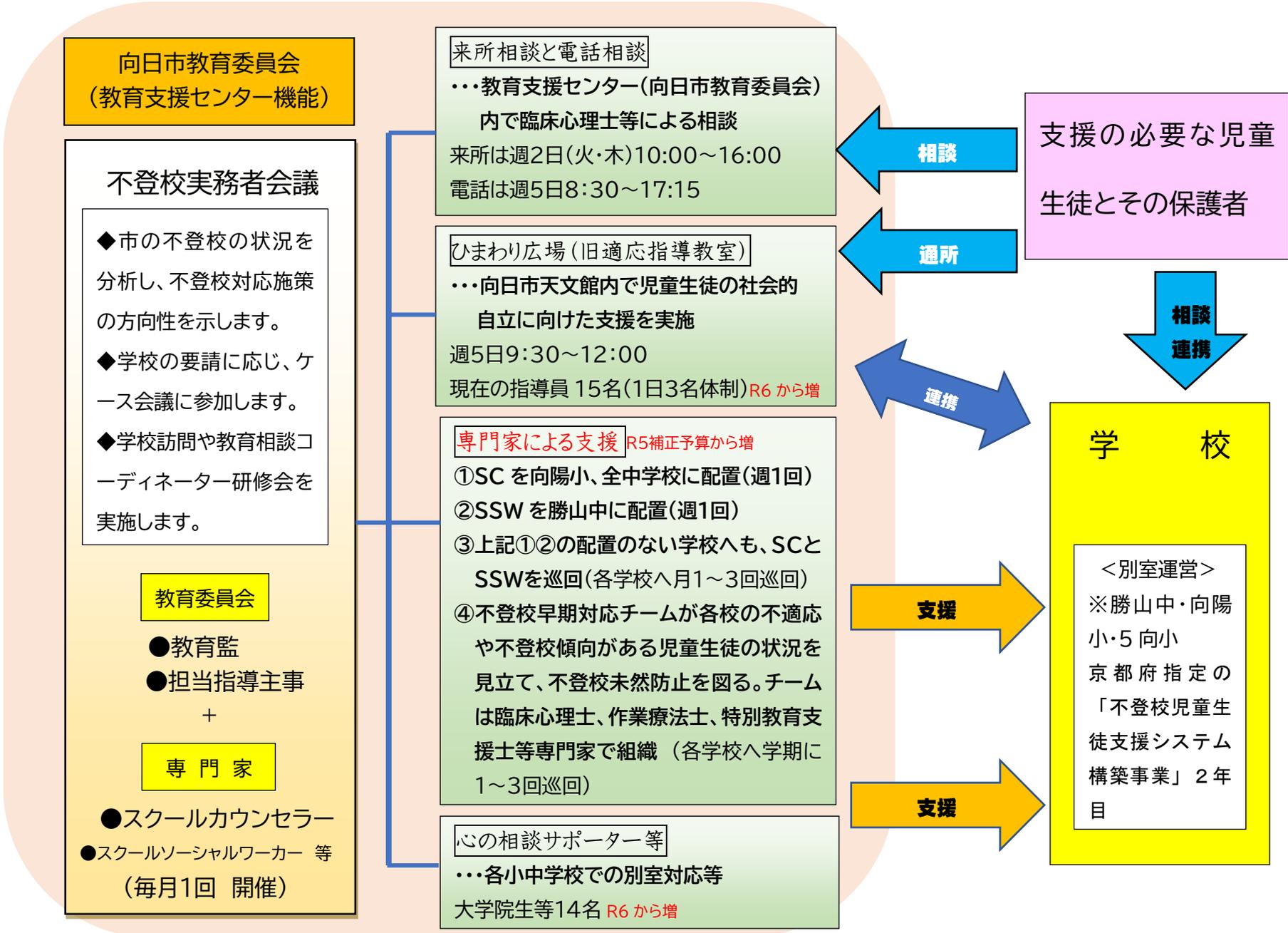
諸報告資料

令和6年度向日市教育相談体制について

令和6年4月24日
学 校 教 育 課

別紙のとおり報告します。

令和6年度 向日市教育相談体制



小中学校における内科健康診断について（報告）

令和6年4月24日
学 校 教 育 課

学校における内科健康診断を実施するに当たっては、児童生徒の心情への配慮と正確な検査・診察の実施、プライバシー保護の配慮等が求められています。

令和6年1月22日付け文部科学省の通知を受け、令和6年度の内科健康診断については、一層、児童生徒がより安心して健康診断を受けることができるよう、これまでからのパーテーションの使用等に加え、新たに「体操服のみ着用（下着・肌着等は脱衣）」で実施します。

保護者あてに文書で通知するとともに、各学校長あてに、事前に学校医と十分に連携し実施方法についての共通理解を図ること、さらには、下記の点について、保健だより等を活用し、保護者に周知を行うよう通知しましたので報告します。

記

1 健康診断の目的について

学校生活を送るに当たり支障があるかどうかについて検査・診察し、児童生徒の健康状態を把握するため実施する。

2 体操服着用での実施

検査・診察時の服装については、児童生徒等のプライバシーや心情に配慮し、正確な検査・診察に支障のない範囲で、原則、「体操服のみ着用（下着・肌着等は脱衣）」で実施。

検査・診察の場面においては、正確な検査・診察のため、必要に応じて医師が体操服をめくって視・触診したりする場合がある。

3 プライバシーへの配慮について

安心して健康診断が受けられるよう、引き続きプライバシーの保護や心情への配慮を行う。個別に配慮が必要な場合、相談・不明な点等がある場合、事前に学校まで連絡願う。